



Vol.241

令和2年5月18日発行

土浦市議会だより

T S U C H I U R A C I T Y C O U N C I L

議員研修会を開催しました

2月13日(木)に土浦市議会第3委員会室において、令和元年度議員研修会を開催しました。本年は早稲田大学マニフェスト研究所招聘研究員 長内 伸悟氏をお迎えし「対話で進める議会改革と議会からの政策形成」を演題として、全ての市議会議員が受講いたしました。報告内容については以下のとおりです。



長内先生

研修内容

【議会における話し合いとは】

- 議員と議員における話し合い
- 議会と市長との話し合い
- 議会と市民との話し合い
- 議会と議会事務局との話し合い

これらを踏まえ問題の発見をする

【問題の発見と課題の共有】

- 問題と思うか否か人それぞれ違う
- 問題とは現状とあるべき姿の差
- 差が大きいほど問題意識が高くなる
- 問題を共有して課題となる

【対話・議論・討論の違い】

- 対話とは「現状認識」と「あるべき姿」についての話し合い
- 議論とは「何か方策を考える」こと
- 討論とは「何か物事を決める」こと



問題の分析を行い、あるべき姿を共有することにより良い課題を設定する。



会派代表質問を行いました

土浦市議会では、第1回定例会で「会派代表質問」を行っています。

今回の会派代表質問は、市長の市政方針や予算編成方針等に対し、会派を代表した議員が質問を行うもので、質問ができる会派は所属議員が2人以上の会派(4会派)、質問者は各会派1人とし、定例会2日目に行われました。内容については2頁、3頁をご覧ください。



政新会 今野 貴子



郵政クラブ 海老原 一郎



日本共産党土浦市議団 田子 優奈



公明党土浦市議団 吉田 千鶴子

目次

● 令和元年議員研修会を開催しました	1
● 会派代表質問を行いました	1
● 会派代表質問(4名)	2、3
● 令和2年第1回定例会の結果	4
● 一般質問(10名)	5~7
奥谷崇・柏村忠志・目黒英一	5
矢口勝雄・久松猛・鈴木一彦	6
福田一夫・塚原圭二・島岡宏明・勝田達也	7
● 議員研修会を受講して	8
● 第2回定例会(6月)の日程	8
● 編集後記	8

<インターネットで市議会の様が見られます>

土浦市のホームページから「土浦市議会」→「本会議録画配信」を選択してください。

<議会の会議録は次の施設で閲覧できます>

- 土浦市立図書館
 - 各中学校区の地区公民館
 - 支所・出張所(都和・南・上大津・新治・神立)
- ※最新となる会議録(令和2年第1回)は、5月下旬に閲覧可能となります。



郁政クラブ

海老原 一郎



1 令和2年度の市政方針及び予算案について

質問内容

- 1 スマートインターチェンジ整備に対する庁内の体制と整備候補地について
- 2 公共交通ネットワークの調査内容について
- 3 防犯カメラの増設について
- 4 老朽化した地区公民館の改修について
- 5 大雨対策（避難対策・河川改修）について
- 6 新川5号橋の架け替え改修について
- 7 急傾斜地崩壊対策について

郁政クラブへの答弁

1 スマートインターチェンジ整備に対する庁内の体制は、都市計画課を中心とし、土木部門や農林部門などの関係各課と連携を図りながら、全庁的に取り組んでまいります。スマートインターチェンジの候補地については、土浦北インターと桜土浦インターの中間付近で最も費用対効果が得られるよう、次年度以降の調査で選定してまいりますと考えております。



2 コミュニティバスの試験運行に向けた調査については、調査地区を選考した上で、運行コースや運行経費などの試算を基に、

地元負担の有無または割合など決定し試験運行に近づけていきたい。

3 防犯カメラについては、老朽化による不具合が発見されていることから、防犯機能の維持のため、当面は修繕や更新を優先的に実施していきたいと考えております。

4 地区公民館へのエレベーターの設置やトイレの洋式化は、大規模な改修が必要になることから、土浦市公共施設等総合管理計画に基づき、長期的な施設管理を視野に置いた改修や改築等に向けた地区公民館の「長寿命化計画」を策定していきたいと考えております。

5 避難対策については、

適切な情報発信及び災害物資の管理体制の整備に努めていくとともに、適切なペット受入れ体制を検討してまいります。また、河川改修について、茨城県において田土部地区等の河川改修が予定されていますが、中心市街地を貫流する区域についても引き続き改修の要望をしてまいります。



政新会

今野 貴子



1 中心市街地活性化のための担当課新設について

質問内容

- 2 川口二丁目の水辺の開発促進について
- 3 乙戸市場の観光資源化（未利用床を活用した道の駅）について
- 4 常名運動公園計画の検証について
- 5 米寿祝いの復活について
- 6 小松坂下交差点の更なる安全対策について

政新会への答弁

1 令和2年度は現行体制で対応し、今後の様々な行政課題を見極めて検討したいと考えております。

2 民間活力の導入によるにぎわいの創出を目指し、そのアイデアやノウハウを活用し、より多くの人が集い、交流する場所にしていきたいと考えております。

3 国庫補助により整備した乙戸市場は、市場以外の目的で利用することはできませんが、広域的な観光のポテンシャルを秘めており、その魅力を発信するとともに、活用法などを検討し、活性化につなげたいと考えております。

4 用地取得が難航していますが、現時点での運動公園から他の事業への計画変更は考えておりません。今後も用地交渉に努めてまいります。

5 敬老事業につきましては、多年にわたり社会に貢献してきた高齢者の皆様に対し、祝い状などを贈呈しているものですが、一層進展する高齢化に伴い、介護給付や現状の高齢福祉サービスの維持するための財源確保が大変厳しいものになることが予想される状況の中、特定の対象者への祝い金などの給付事業に代えて、介護予防事業などより多くの皆様を対象とした事業に対し、力を入れていきたいと考えております。

6 管理者である県に対し、安全対策を要望し、路面の矢印標示や案内看板が設置されましたが、さらなる安全確保に向けて、関係機関とも協議し、引き続き強く要望してまいります。



代表 質問

マスクの着用を許可しております



6 管理者である県に対し、安全対策を要望し、路面の矢印標示や案内看板が設置されましたが、さらなる安全確保に向けて、関係機関とも協議し、引き続き強く要望してまいります。



公明党
土浦市議団

吉田千鶴子



質問内容

1 市政運営方針及び 予算編成方針について

- 1 「夢のある、元気のある土浦」の実現とは
- 2 優先課題とした施策について

2 令和2年度「行政機構の 一部見直し」について

3 持続可能な開発目標SDGs 「誰一人取り残さない」理念を 基軸に、2030まで行動の 10年〜について

4 令和2年度予算の概要から 「重要資料公開推進事業」 （博物館）について

- 1 土浦の歴史と文化の発信方法について
- 2 集客方法や施設への移動方法について

5 「東京オリンピックピック閉会 式で黙禱を！」

公明党への答弁

1 市民のご意見を積極的に取り入れ、新たな視点からの事業展開や、無駄を省いた選択と集中による持続可能な、健全な財政運営の両輪が、未来に向け欠けることなく回り続けることを念頭に置いたものとなります。

2 土浦北インターチェンジ周辺への民間事業所等の立地促進やスマートインターチェンジ整備へ向けての調査、ごみ袋の価格設定の見直しの検討や、子育て支援として公立の保育所及び幼稚園の維持の検討、子どもの保育料の見直し、高校生に対する医療福祉費助成を行うほか、自転車のまちづくりなど知恵や工夫を凝らしたいと考えております。

2 保健福祉部に子ども相談課を新設し、建設部道路課を道路管理課と道路建設課に再編し、重点施策に対応します。また、商工観光課に花火対策室を設置するほか、都市計画課「都市交通係」を「交通政策室」に、さらに、新たな自主財源の確保を目指し、企業誘致を推進するため、商工観光課「商工労政係」を「産業政策係」に改めるなど、機能的な組織の構築を図るものです。

3 第8次土浦市総合計画及び第2期まち・ひと・しごと創生「総合戦略」に掲げた、各種施策、事業を着実に推進、実施することで、SDGsの推進に取り組めるものと考えております。

4 1 土浦駅から博物館までの道筋にのほり旗を掲げて本市の歴史をアピールした上で、博物館では土浦城の歴史の特別展を、上高津貝塚では土浦城跡の発掘調査の成果を紹介します。

2 年間及び期間限定のスタンプラリーを予定します。また、移動手段については、公共交通とサイクリングルートを分かりやすくPRします。

5 黙禱については心より賛同するものであることから、県へ働きかけ、オール茨城・茨城一丸となって要望したいと考えております。



派 質 会

新型コロナウイルス感染対策のため、



質問内容

1 東海第二原子力発電所の再稼働に 向けた動きに対する市長の見解に ついて

2 小学校・中学校・義務教育 学校の給食費について

- 1 学校給食費の値上げについて
- 2 第2子以降の学校給食費を無償とするよう提案します。

3 霞ヶ浦総合公園及び市内 各公園について

- 1 大型遊具の劣化について
- 2 水生植物園の遊歩道の劣化について
- 3 市内各公園に高齢者の健康増進と介護予防のための健康遊具の設置を提案します。

日本共産党
土浦市議団

田子優奈



共産党への答弁

1 市民の安心・安全を守ることが市長として最優先の使命であることから、安全性が担保できない原発の再稼働は、しない方が望ましいと考えます。

2 1 保護者の負担は、全て食材の購入費用に充てており、その他の経費は市が負担しております。この度の学校給食費の改定は、国の基準に対応するもので、児童生徒の健全な成長と給食内容の充実のためであることから、ご理解いただきたい。

2 今回の学校給食費の改定にあたり、少子化対策及び子育て世帯の負担軽減のために第2子以降に限らず、月額200円を市が負担するものとしております。



4 88歳を祝う敬老事業再開 の提案について

3 1 日々大型遊具の点検を行っており、令和2年度からは国が認定した有資格者に定期点検を委託し、不具合が発生した場合は修繕を行います。

2 劣化が発見された箇所はその都度修繕を行っておりますが、今後は擬木を用いた改修についても調査・研究を行いたいと考えております。



3 市内の公園は面積や土地の形状等が様々であり、健康遊具を一律に導入することは難しいが、今後、地域の皆様からの要望に応じて検討してまいります。

4 特定の対象者への祝い金などの給付事業に代えて、今後も元気な高齢者を増やすための介護予防事業等に力を入れていきたいと考えております。

第1回土浦市議会定例会で決まったこと

**条例に関する議案等
32件を原案可決**

令和2年第1回定例会は、3月3日(火)から19日(木)までの17日間の会期で開かれました。

土浦市監査委員条例の一部改正、土浦市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の全部改正など32の議案(人事案件を含む)が市長から提出されました。慎重審議の結果、全議案が原案どおり可決されました。

一般質問には10人が登壇

9日～11日の3日間に一般質問が行われ、10人の議員が市執行部に対し、市政一般について質問しました。
(一般質問の内容については、5頁から掲載。)

土浦市副市長・土浦市監査委員の選任について同意しました

- 土浦市副市長
栗原正夫氏
- 土浦市監査委員
藤田雪絵氏

議案質疑

- 【田子 優奈 議員】
1 議案第13号 令和2年度土浦市一般会計予算
2 議案第8号 土浦市営住宅条例の一部改正について
- 【柏村 忠志 議員】
●議案第13号 令和2年度土浦市一般会計予算

討論

- 【久松 猛 議員】
1 「最低賃金の大幅引き上げと中小企業支援策の拡充を求める意見書」採択の請願書の委員長報告に対して(反対)
2 議案第13号 令和2年度土浦市一般会計予算(賛成)

令和2年度土浦市一般会計・特別会計予算を決定

令和2年度予算は昨年度と比べ0.7%増で、一般会計、特別会計合わせて924億7千100万円を計上し、主な事業は下記に示すとおりです。
また、市長から示された令和2年度の予算編成に関する基本方針は次のとおりで、これを踏まえ慎重に審査しました。

一般会計 506億8,000万円

特別会計 417億9,100万円

**合計 924億7,100万円
(前年比0.7%増)**

○予算編成の基本方針
令和2年度予算に当たっては、「夢のある、元気のある土浦」の実現を念頭に、その第一歩として予算を編成したところであります。本市の財政状況は、歳入につきましても、企業収益の伸びなどにより市税の増収が見込まれておりますが、歳出につきましては、社会保障費や社会資本整備に伴う公債費の増加が見込まれることから、厳しい状況でございます。こうした状況下では、必要性、緊急性、費用対効果等を十分に検証した上での事務事業の不断の見直しに取り組み一方で、優先課題への財源の重点化を図るなど、新たな視点を持つた未来に向かう予算編成といたしました。

議案等議決結果

議案番号等	件名	上程年月日	議決年月日	結果
	会期の件	2.3.3	2.3.3	原案可決
受理番号1	「最低賃金の大幅引き上げと中小企業支援策の拡充を求める意見書」採択の請願書	2.3.3	2.3.19	不採択
報告第1号	専決処分の報告について(和解について)	2.3.3	2.3.3	報告
報告第2号	専決処分の報告について(和解について)	2.3.3	2.3.3	報告
議案第1号	土浦市監査委員条例の一部改正について	2.3.3	2.3.19	原案可決
議案第2号	土浦市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の全部改正について	2.3.3	2.3.19	原案可決
議案第3号	土浦市固定資産評価審査委員会条例の一部改正について	2.3.3	2.3.19	原案可決
議案第4号	土浦市手数料条例の一部改正について	2.3.3	2.3.19	原案可決
議案第5号	土浦市廃棄物の処理及び再利用に関する条例の一部改正について	2.3.3	2.3.19	原案可決
議案第6号	土浦市災害甲慰金の支給等に関する条例の一部改正について	2.3.3	2.3.19	原案可決
議案第7号	土浦市市道の構造の技術的基準等を定める条例の一部改正について	2.3.3	2.3.19	原案可決
議案第8号	土浦市営住宅条例の一部改正について	2.3.3	2.3.19	原案可決
議案第9号	土浦市立学校の設置及び管理に関する条例の一部改正について	2.3.3	2.3.19	原案可決
議案第10号	土浦市立学校給食センター条例の一部改正について	2.3.3	2.3.19	原案可決
議案第11号	土浦市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	2.3.3	2.3.19	原案可決
議案第12号	土浦市放課後児童クラブ条例の一部改正について	2.3.3	2.3.19	原案可決
議案第13号	令和2年度土浦市一般会計予算	2.3.3	2.3.19	原案可決
議案第14号	令和2年度土浦市公共用地先行取得事業特別会計予算	2.3.3	2.3.19	原案可決
議案第15号	令和2年度土浦市駐車場事業特別会計予算	2.3.3	2.3.19	原案可決

議案番号等	件名	上程年月日	議決年月日	結果
議案第16号	令和2年度土浦市国民健康保険特別会計予算	2.3.3	2.3.19	原案可決
議案第17号	令和2年度土浦市後期高齢者医療特別会計予算	2.3.3	2.3.19	原案可決
議案第18号	令和2年度土浦市介護保険特別会計予算	2.3.3	2.3.19	原案可決
議案第19号	令和2年度土浦市農業集落排水事業特別会計予算	2.3.3	2.3.19	原案可決
議案第20号	令和2年度土浦市下水道事業会計予算	2.3.3	2.3.19	原案可決
議案第21号	令和2年度土浦市水道事業会計予算	2.3.3	2.3.19	原案可決
議案第22号	市道の路線の認定について	2.3.3	2.3.19	原案可決
議案第23号	市道の路線の廃止について	2.3.3	2.3.19	原案可決
議案第24号	町の区域の変更について	2.3.3	2.3.19	原案可決
議案第25号	訴えの提起について	2.3.3	2.3.19	原案可決
議案第26号	令和元年度土浦市一般会計補正予算(第8回)	2.3.11	2.3.19	原案可決
議案第27号	令和元年度土浦市国民健康保険特別会計補正予算(第2回)	2.3.11	2.3.19	原案可決
議案第28号	令和元年度土浦市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2回)	2.3.11	2.3.19	原案可決
議案第29号	令和元年度土浦市介護保険特別会計補正予算(第5回)	2.3.11	2.3.19	原案可決
議案第30号	令和元年度土浦市下水道事業特別会計補正予算(第4回)	2.3.11	2.3.19	原案可決
議案第31号	土浦市副市長の選任の同意について	2.3.19	2.3.19	原案同意
議案第32号	土浦市監査委員の選任の同意について	2.3.19	2.3.19	原案同意
委員会提出議案第1号	土浦市議会委員会条例の一部改正について	2.3.19	2.3.19	原案可決
	閉会中の事務調査について	2.3.19	2.3.19	原案可決

請願・陳情の結果

●不採択 1件

今定例会では、新規の請願1件について審査を行いました。

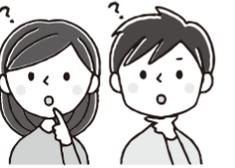
不採択となった請願についての委員長報告

【請願の要旨】最低賃金の大幅引き上げと中小企業支援策の拡充を求める意見書「採択の請願」
【産業建設委員長報告(抜粋)】
現在の最低賃金が低い事は、明らかであり、国の責任において改善すべきことであるから採択すべしという意見や、全国一律に、最低賃金を時給千五百円に引き上げるということは、現実的に難しく不採択とすべしとする意見等がありました。

採決の結果、採択とするものが3人、不採択とするものが4人ございました。このため、委員会としては、不採択とすることに決したところでございます。

なお、現在の最低賃金を、段階的な引き上げを国に求める内容の請願であれば、賛意を見出すこともできたのではないかと思います。

一般質問



一般質問とは 市政一般について市長などの執行部の考え、方針を質問することです。議会だよりでは紙面の都合上、質問を一つ取り上げて要旨を掲載しています。今定例会では、「一括質問・一括答弁」方式を選択した議員が6名、「一問一答」方式を選択した議員は3名おりました。



奥谷 崇 <一括質問>



Q **マイナンバー制度**について
本市における普及状況と、これまでの普及促進の取組みとその成果について伺います。

A(市民生活部)

マイナンバー制度は、行政の効率化を図るとともに、国民の利便性を高め、公平・公正な社会を実現するための社会基盤を整備する制度です。本市における普及の状況は、令和2年1月末現在が2万4千515件であり、17.2%という状況です。人口に占める割合では、県内44市町村中6番目の普及率となっており、全国平均の15.1%、茨城県内平均の14.6%を上回っています。現在本市におきましては、各種証明申請時に本人確認書類として利用されているほか、電子証明書としてコンビニエンストアでの証明書取得時や、インターネットを利用して地方税の手続が行えるe-Itax等の



電子申請に利用されています。マイナンバー制度の普及促進の取組みとしては、平成29年11月から、市民課窓口でタブレット端末を使用した無料の写真撮影と同時にオンライン申請をさせていただけるよう、申請の補助を行うサービスを開始しました。また、平成29年度からは、各地区公民館におきまして出張受付を実施しております。このほか他市との合同開催により

- 新型コロナウイルスへの対策について
- 個人情報保護について
- マイナポイントの導入について



柏村 忠志 <一問一答>

Q **はんこ行政は**必要ですか。
2019年度、役所の申請書類によるはんこ押印の数はいくつありますか。
必要不可欠なはんこ押印は、どのような事例がありますか。
はんこ行政のメリット、デメリットを伺います。

A(市長公室)
1 役所の申請書類による判この押印の数は、平成31年の4月1日から令和2年12月31までの期間で調査したところ、おおむね16万4千件となっております。
2 必要不可欠なはんこ押印の事例は、戸籍の届出等のように法令、国の通達などで義務付けられているものや、権利義務に関する契約書など、本人又は代理権の与えられた者を特定する必要のあるものほか、請求書など責任の所在を明確にするものなどがあります。
3 メリットについては、必要性の観点では契約書については自治法の規定により記名押印することが義務付けされており、当事者が確かに約束した法的に有効な文書として、当事者の真意によるものであることを担保することができるところから、押印が必要となっております。一方、デメリットに関しては、



印の事例は、戸籍の届出等のように法令、国の通達などで義務付けられているものや、権利義務に関する契約書など、本人又は代理権の与えられた者を特定する必要のあるものほか、請求書など責任の所在を明確にするものなどがあります。
3 メリットについては、必要性の観点では契約書については自治法の規定により記名押印することが義務付けされており、当事者が確かに約束した法的に有効な文書として、当事者の真意によるものであることを担保することができるところから、押印が必要となっております。一方、デメリットに関しては、

Q **「おくやみコーナー」**の設置について
葬儀前後の手続をワンストップで出来る「おくやみコーナー」の設置は出来ないか伺います。



目黒 英一 <一括質問>

A(市長公室)
本市における葬儀前後の手続については、死亡届の提出に伴う手続の件数が最大で20種類あり、関連する部署は、主に市民課と福祉関係の窓口で8つの課がございます。そのような中、戸籍等の証明書を発行する市民課と国民健康保険に関する手続や介護保険証の返却といった福祉関係の窓口につきましては、市民の皆様への利便性を第一といたしまして、ワンフロアで手続をしていただけるよう1階に配置するとともに、コンシェルジュを配置して、ご遺族への丁寧な誘導に努めており、ご遺族の負担を軽減することが必要と考えております。

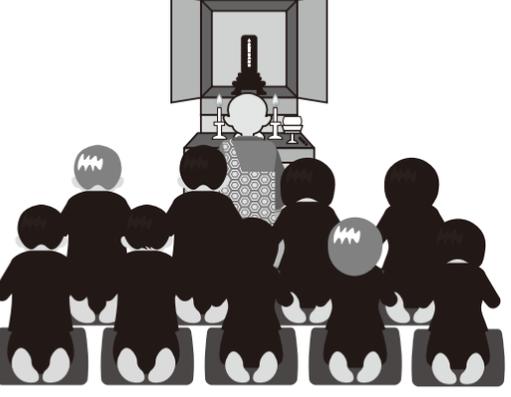
はんこをお忘れになられた場合、再度ご来庁いただくなど、余計な時間、ご負担がかかるなどが考えられます。
【その他の質問事項】
霞ヶ浦流域を、自然環境を活かしたリゾートの一環として、桜川をリゾート化するとのことについて



葬儀前後の手続をワンストップで出来る「おくやみコーナー」の設置につきましては、専用窓口を設置することで、大切な

方を亡くされ、悲しみの中にあるご遺族に寄り添い、手続等にかかるご負担の軽減を図るという点で有効な手段であると考えておりますが、本市においては、ご遺族の方が来庁された時、まずコンシェルジュが対応し、受付を行っていただきますと、その受付番号を窓口近くに設置しているモニター等に表示し、さらに音声でもご案内し、ご来庁された方が迷うことなく必要な窓口を横断的に回っていただくシステムを構築しております。今後は、現在の手続をさらに分かりやすくスムーズに行えるよう丁寧な説明に努め、窓口サービス体制の一層の充実を図ることにより、ご遺族の負担を少しでも軽減できよう努めてまいります。

- 土浦市の動物愛護の取り組みについて
- パートナリシップ宣誓制度について
- 終活サポートについて





矢口 勝雄
＜一括質問＞

備前川に架かる花立橋の再建について

老朽化のため撤去された花立橋は、付近住民にとって欠かすことが出来ない道路であり、今後の方針を伺います。

A〔建設部〕

備前川に架かる花立橋につきましましては、昭和30年代に築造されたと思われる歩行者専用の橋梁であり、主な構造が木製であることから、これまでも経年劣化による腐食等に対応して部分的な補修を行いながら、橋梁の機能維持を図ってきたところで、平成30年の定期点検において、最も悪い判定結果となつてしまったことから即時通行止めを行い、今年度、転落事故などの未然防止をするため、橋梁や橋脚を含めた撤去工事を行ったところです。

橋台や橋脚などの構造物を河川区域内に新設・改築する場合には、法令において多くの制約があるほか、将来的な河川整備計画に合わせた整備が必要となるなど、新たな橋梁の架け替えには様々な課題があります。



また、国においては、防災・減災・国土強靱化を目的に、橋梁の耐震化・長寿命化など橋梁への対策が重要視されておられ、市が管理する全240橋のうち、緊急輸送路等に架かる橋梁の対策工事を優先的に行うことが求められております。こうしたことから、当面は周辺にて安全に利用いただける銭亀橋、備前川18号橋、備前川20号橋を利用いただくよう案内標示をまいりたいと考えております。

今後は、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、花立橋の復元を含めた



市内全橋梁の耐震対策・長寿命化対策を推進し、安全な道路橋梁施設の維持管理について、優先度の高い順位から計画的に進めてまいりたいと考えております。



久松 猛
＜一問一答＞

公立学校教員の「1年単位の変形労働時間」の制度導入について

- 1 同制度導入に対する教育長の見解について
- 2 同制度の導入で教員の長時間勤務を固定化し、助長することになると思いますがどうか
- 3 同制度の導入はしないという立場をとるべきと思うがどうか

A〔教育長〕

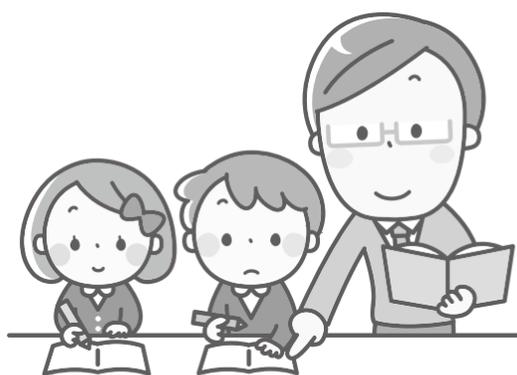
1 1年単位の変形労働時間制の活用とは、例えば4月などの年度初めの業務量が多い時期に勤務時間を増やして、その代わり業務時間が少ない夏休み期間中に休暇をまとめて取りをするというものです。業務量の縮減を図った上で、この制度を活用すると、夏休みに休日のまとめ取りができるようになるなど、働き方改革になるとともに、将来、学校の先生を目指している大学生などにつながるという考えが広がります。一方、学校が忙しい時期の勤務時間を増やしてしまうと、子

育てや介護など、先生方の事情に即した変形労働時間制の運用が難しくなるなどの課題も指摘されております。今後、国や県の動向や他市町村の状況をよく見て、学校現場の意見も取り入れるなどしながら、変形労働時間制の導入について考えていきたいと思っております。

2 今回の法改正の附帯決議によると、例えば、先生方の勤務時間を1時間増やしても、上限時間まで勤務すること奨励するものではありません。制度導入後は、年間を通して会議のテーマを絞り込んだり、ノー残業デーを設定したりする取組も有効な手段として考えら

れます。このような取組を各学校が行い、長時間勤務を固定化したことがないよう、学校長に対して指導してまいります。

3 今回の1年単位の変形労働時間制は、先生方



の時間外勤務を減らすための改正でございますので、国、あるいは県の動向をしっかりと把握した上で進めてまいります。

【その他の質問事項】
災害関連死をなくすための避難所の環境改善



鈴木 一彦
＜一括質問＞

新治運動公園整備事業について

運動公園の駐車場整備についてどのように考えているのか伺います。

A〔教育部長〕

新治運動公園の整備につきまして、市長が市政の運営方針において申し上げましたように、令和2年度に多目的グラウンドの早期人工芝化に向けた整備手法の調査に取り組みがまいります。人工芝が整備されますと、利用者の増加も見込まれますことから、駐車場の増設についても併せて調査を行うものがございます。

今回増設する場所につきましては、運動公園内の多目的グラウンド西側の調整池、この調整池の一部を、調整池機能を維持した上で駐車場に活用する案や、公園内の植栽部分を駐車場として活用

する案を念頭に調査をするもので、運動公園内に増設することにより、土地取得費や借地料が不要になるほか、整理までに要する時間も短縮できると考えております。

今後増設する場所の検討に加えて、新たに必要となる駐車台数についても調査した上で、駐車場の整備に向けて検討してまいりますので、ご理解をお願いいたします。

【その他の質問事項】

- 本市におけるグリーンインフラの取組について
- 土浦北インターチェンジ周辺地区土地利用促進事業について





福田 一夫 <一括質問>

土浦市まち・ひと・しごと創生総合戦略について

- 1 現在までの創生総合戦略の全体的な実績評価を伺います。
- 2 2020年度以降の創生総合戦略についての基本方針と考え方に伺います。
- 3 5年間における交付金事業の総括は。

A【市長公室長】
 総合戦略につきまして、計画期間中の中間評価といたしまして、KPIの達成状況はサイクリング施策などの進捗が進んだことで、順調に成果を上げております。人口還流の創生を目指す社会移動数についても、平成26年度、年間でマイナスの285人であったものが平成30年度にはプラスの416人と大幅に改善しており、これまでの取組が有機的に作用しているものと考えております。

2 総合戦略につきましては、人口動態の特徴が第1期総合戦略の策定から大きく変わっていないことから、基本的

な考え方、戦略分野などの枠組みは維持しつつ、本市が独自に実施した将来の人口ビジョンに係るアンケート調査の結果を踏まえて、必要な見直しを行っております。総合戦略の基本的な考え方につきましては、若い世代の結婚・出産・子育てに対する希望の実現、豊かな地域資源を生かした人口流出抑制及び人口流入促進、誰もが充実した暮らしのできるまちづくり、広域連携による人口減少・高齢化社会に伴う地域社会の変化への対応、行政と関係人口を含めた地域に関わる一人ひとりと協働の5つの考え方を基本の柱

としております。
 3 地方創生関係交付金について、平成27年度から30年度までに実施した12事業のうち8事業で「地方創生に非常に効果的であった」、または「地方創生に相当程度効果があった」との評価を有識者会議で受けており、事業全体の約7割で一定の効果を得られたものと考えております。



島岡 宏明 <一括質問>

子供からお年寄りまで生涯スポーツを通じた市民の健康づくりについて

- 会派で視察した宮崎県小林市では市内全域で子供からお年寄りまで生涯スポーツを通して体力づくりを行っていた。土浦市では子供からお年寄りまでの生涯スポーツを通しての体力づくりをどのように考えているのか。
- 不足と思われる体育施設の整備はどのように考えているか。

A【教育部長】
 生涯スポーツの推進につきましては、本市の最上位計画である第8次土浦市総合計画と、第2次土浦市教育大綱に基づき、教育委員会が毎年策定している土浦市教育行政方針において、「すべての市民がスポーツ・レクリエーションに親しむまちづくり」として位置付け、子どもから高齢者までを対象に各種事業を展開しており、土浦市スポーツ少年団、NPOが運営する総合型地域スポーツクラブ、地区体育協会、土浦市スポーツ推進委員会など、様々な団体と様々な取組を協働で進め、生涯スポーツの推進に努めております。

本市の体育施設には、

川口運動公園や新治運動公園などの屋外施設のほか、霞ヶ浦文化体育会館や新治トレーニングセンター、市立武道館などの屋内施設がございますが、休日は利用希望が集中することから予約が取りにくい状況にあります。廃校となった小学校の体育館やグラウンドの活用については、体育館については、事前に登録をいただいた団体を対象に、耐震性が確保されていない斗利出小学校の体育館を除き、廃校前と同様に開放を行っております。また、グラウンドにつきましては、現在、地元スポーツ少年団を中心にご利用いただいているところがございます。引き続き、今年度末をもつ



塚原 圭二 <一括質問>

防災対策について

大規模災害に備えての避難所の整備及び避難情報の周知について伺います。

A【総務部長】
 避難所の整備について、市民の皆様に対し、普段からの各家庭での備蓄や避難時には非常食や毛布などを持参していただく旨の周知・啓発に努めるとともに、指定避難

所以外の公共施設においても簡易的な備蓄をすることや、備蓄品の一部を集中管理するよう、全体的な調整を行うことで支援体制の強化に努めてまいりたいと考えております。また、高齢者にとってビスケットが硬くて食べづらいというお話もありましたので、こうした備蓄品の内容についても、検討してみたいと考えております。

所以外の公共施設においても簡易的な備蓄をすることや、備蓄品の一部を集中管理するよう、全体的な調整を行うことで支援体制の強化に努めてまいりたいと考えております。今後は、市から発信する情報について、内容をより分かりやすく、より多くの方に情報が届くように発信手段を強化するとともに、市民の皆様に対して普段から積極的な「自助・共助」の啓発をして、情報発信側と受信側の距離を縮め、安全な避難につなげるよう努めてまいりたいと考えております。災害情報が伝わりにくいという中で、災害時の情報弱者とも言える高齢者の方々に対する情報発信につきましては、特に難しい課題として捉えております。避難所の開設案内につきましては、安心・安全メール、それから防

災アプリなど、インターネット環境を中心に情報発信しておりますが、情報を自ら入手していただくことや、家族やご近所の方から情報を伝えていただくなど、間接的な情報伝達の支援をしていたらどうかと非常に効果的、この強化が非常に効果的、と考えております。
【その他の質問事項】
 ● 自転車のまち土浦について
 ● 土浦全国花火大会について



勝田 達也 <一括質問>

市内で開催されている子ども食堂地域食堂の現状をどのように認識しているか

- 土浦市社会福祉協議会で支援している子ども食堂地域食堂の開催状況について伺う。また、主催団体間のネットワークがあれば情報交換に有効と考えるが市の考えを伺う。

A【保健福祉部長】
 子ども食堂は、経済的に厳しかったり、ひとり親で食事の支度がままならなかったりと、様々な事情を抱えた子どもなどに、無料や低料金で食事を提供する場として始まりましたが、現在は子どもの食育や居場所づくりにとどまらず、それを契機として、高齢者や障害者を含む、地域住民の交流拠点に発展しております。地域共生社会の実現に向けて、大きな役割を果たしているものと考えています。

本市の子ども食堂は、土浦市社会福祉協議会が主催し、モデル事業として事業を開始することにより、地域への波及を期待していたとのことでご

ざいます。その後、期待したとおり、地域で開催していた団体が増加し、現在では土浦市社会福祉協議会以外で、5か所の子ども食堂・地域食堂が開催されております。この5か所の子ども食堂地域食堂に対しまして、土浦市社会福祉協議会は食材料費等の支援、行事用保険料の助成の運営支援を行っております。設立時には保健所への各種申請や、会場、ボランティアの確保などのアドバイス、そして、学校や公的施設などへのチラシの配布も行っております。主催団体間のネットワークは、交流や情報交換の場として有効であると考えていますので、そのよ



【その他の質問事項】
 ● JR常磐線神立駅へのエスカレーター設置について

議員研修会を受講して

原文のまま掲載しております



今野 貴子 議員

土浦市議会は議員に対して、年に二度議員研修会を開催しています。毎回、議員として興味あるテーマが選ばれ、約90分の講義時間があつと言つ間に過ぎてしまいます。

今回のテーマは「対話で進める議会改革と議会からの政策形成」でした。会議室に入ると、いつもは講師が一番前で議員たちと対面の席配列になっています。しかし今回は講師は一番前ですが、議員たちの席は指定された3人毎の席にセットされ、それぞれ独立した配列になっていました。指定された席でなければ、近い議員同士が集まってしまいます。同じ席に配置された議員は会派も委員会も違い、普段はゆっくり話す機会はありません。そんな配列に少し驚きました。それがこの講義の核を成すものでした。

テーマ名から硬い議会改革の内容かと思いましたが、活発な意見交換が生きた議会活動になり、結果そこから議会改革を推進することができる、というものでした。

何枚かの写真を見せられ「この光景をみて、皆さんはどう感じるか」等をテーブル毎の議員で話し合います。最初は戸惑いますが、遠慮がちに話していくうちに段々とリラックスして、忌憚のない話し合いが出来るようになっていました。これが席配列のマジックでした。3人で向かい合つて話していくうちに、心のバリアがなくなっていくのです。普段はこんな話をしてきたことのない議員と、時には笑いのある意見や角度の違う意見など楽しく話しているようになっています。気がつけばテーマに対してとても興行のある対話になっていました。席配列によって人の心がこんなに打ち解けるものだという事を見事に教えて頂きました。

人の心はほんの少しの事で和むものだと、今回の講義で勉強しました。これは会議などに限らず、日常生活の中でも活用できるものだと思います。心の障壁を取り除く方法を会得する事は、これからの人生にとってとても有意義なものだと感じました。



矢口 勝雄 議員

議員1年目の私にとって、「議会の役目とは?」「議会はどうかあるべきか?」常に自問自答してきた大きなテーマです。今回はこの答えとなり得る物を収穫できた、本当に有意義な研修会でありました。講師の長内先生は、自治体職員として長年の議会事務局での経験をもとに、具体的なお話をされました。

地方議会の現場には「そうそう、それよくある」といった多くの議会共通のいわゆる「議会あるある」が山ほど存在すること。そして地方議会をいまだに機関制ではなく、与野党対立にある議院内閣制だと勘違いしている議会さえあるそうです。「そういうもの、それが普通」といった思い込み等に満ちた「議会あるある」を、議会事務局の立場から問題提起をしながら、議会内に気づきの連鎖を促し、議会改革を後押ししてきたそうです。

講義の冒頭でこのような内容のお話を伺い、私は自然と前のめりになり聞き入っていました。

「問題」とは、あるべき姿と現状認識とのギャップであるが、現状に対する認識は人それぞれ違う、またあるべき姿も人それぞれ違う。そこを対話によって共有されることにより、個人の問題から皆の問題へと昇華されること。このプロセスの重要性を理解することが今回の講義の核心であったと考えます。

更に私たちが行っている議会報告会の実施方法のヒントもいただきました。まだまだ工夫出来る所は沢山あります。ぜひ試してみたいと思います。

また「縦割りになりがちな行政施策に横串を入れるのが議会である」との言葉が特に印象に残りました。

今回の議員研修会を受講し、議会人として、そして話し合いのプロになるために、学んだことを実践していきたいと思えます。



目黒 英一 議員

今回の研修では、対話で問題の現状を共有して、対話で問題解決に導くプロセスを学ばせて頂きました。

良い対話を行うには環境と雰囲気を整える事が重要という事で、研修はワークショップスタイルで行いました。四人で一つのテーブルに着きましたが、講師を囲む形でテーブルが配置されていてとても新鮮な感じがしました。

問題とは、現状とあるべき姿のギャップである。今回の研修を受講して改めて強く認識致しました。現状に対する認識や評価、あるべき姿の描き方や理想の高さは、人それぞれ違う。つまり問題と思考か思わないかは、人それぞれ違うという事なのです。皆が「これは問題です」と認識するには、「個人の問題」を「皆の問題」として共有する。なるほどと思いつながら、今までの自身の一般質問を振り返り、どれだけの人が私の発言を聞いて「これは問題だ」と共感してくれたのかと考えさせられました。今後の一般質問では、現状とあるべき姿がうまく伝わるよう心掛けていこうと思います。

次に対話のグラウンドルールの重要性を学びました。相手の話を傾け意見の違いを「知る」「楽しむ」「否定しない」「断定しない」「結論付けない」。沈黙を歓迎する。意見を交える事を歓迎する。テーマ・問いに集中する。人の数だけ意見や考え方はあります。しかし固定観念や思い込みでこれらを受け入れることが難しい場面は多々あります。事実、誰とも共有できませんが、意見は簡単には共有できません。事実(問題)から、あるべき姿を共有する。そしてよりよい課題を設定する。これらは本当に対話がないと成立致しません。これからは自分とは反対の意見として聞くのではなく、「こういう意見もあるのか」と受け入れて参りたいと思います。

最後に感想ですが、問題解決には先ず「何のため」「誰のため」なのかを考える。そして問題を共有するための話し合いを行う。これらを踏まえて、今後は層対話を重視して、議員活動に取り組んで行く所存でございます。

令和2年第2回定例会日程(予定) ※最新の日程は市ホームページにてお知らせいたします。

日	曜	会議時間	
5/21	木		
22	金		招集告示・議会運営委員会
23	土		
24	日		
25	月		一般質問通告受付開始
26	火		一般質問通告締め切り
27	水		
28	木		
29	金		請願・陳情受付締め切り
30	土		
31	日		
6/ 1	月		
2	火	午前10時	本会議(招集日)
3	水		
4	木		
5	金		休会(議案等の調査)
6	土		
7	日		
8	月	午前10時	本会議(一般質問) 議案質疑通告締め切り(午後1時)
9	火	午前10時	本会議(一般質問)
10	水	午前10時	本会議(一般質問・議案質疑)
11	木		
12	金		
13	土		休会(常任委員会)
14	日		
15	月		
16	火		
17	水		休会 討論通告(午後3時まで)
18	木	午前10時	本会議(最終日)

市民のみなさまからのご意見募集!

議会だよりの作成や議会の運営についてなど、ご意見・ご要望を募集いたします。下記までお寄せください。

例：議会だよりを〇〇〇〇して見やすくしてほしい。
議会を夜間や休日に開催してはどうか。など

〒300-8686 土浦市大和町9番1号

土浦市議会事務局 FAX: 029-826-3379

メールの場合は、土浦市議会ホームページの「お問い合わせ」の中「お問い合わせフォーム」から送信願います。



【編集後記】

土浦市令和2年度予算がすべて可決し、新年度がスタートしました。さて、最近の報道等からコロナ感染は百年前のスペイン風邪以来の世界的流行となるだろうといわれています。この百年間の時がウイルスに対する対処方をわからなくしています。人から感染しないこと、人に感染させないことが大切です。緊急事態宣言をした総理の指示には従います。土浦市議会も同様です。皆さんと一致団結し、一刻も早く感染が沈静化していることを願います。

(委員 小坂 博)

広報広聴委員会

- | | | | | | | | | |
|----|-----|-----|----|----|----|----|-----|-----|
| 委員 | 委員 | 委員 | 委員 | 委員 | 委員 | 委員 | 委員長 | 委員長 |
| 福田 | 吉田 | 海老原 | 小坂 | 今野 | 勝田 | 矢口 | 島岡 | 平石 |
| 一夫 | 千鶴子 | 一郎 | 博 | 貴子 | 達也 | 勝雄 | 宏明 | 勝司 |